

平成12年度建設省砂防部関係の概算要求について

三上幸三* 小林稔* 栗原淳一**

建設省砂防部の平成12年度概算要求は、頻発する土砂災害、特に本年6月末に広島県をはじめとして全国各地で発生した甚大な土砂災害に鑑み、予算の重点配分、新規・重点施策を積極的に盛り込んだ内容となっている。

1. 概算要求の概要

平成11年度概算要求にかかる予算総括を表-1、2(30、31頁)に示す。

2. 新規項目

① 土砂災害緩衝樹林帯の整備

危険な斜面や谷の出口における緩衝樹林帯の整備を新たに展開することにより、緑の斜面・溪流空間の創出を図るとともに、危険な地域における家屋の建築を抑制する(図-1)。

本施策に関しては、6月末に発生した広島県などの土砂災害に鑑み、土石流やがけ崩れのような土砂災害に対し、従来の対応に加え新たな視点での施策を検討するため、建設省内に7月に設置した「総合的な土砂災害対策に関するプロジェクトチーム」においても、検討がなされているところ。

② 再度災害防止対策特別緊急事業の創設(砂防再特、地すべり再特)

土砂災害発生箇所の応急的対策のみならず、当該箇所を含めた抜本的対策の実施により、甚大な土砂災害が発生した地域の再度災害防止対策を実施するため、砂防事業及び地すべり対策事業において、「再度災害防止対策特別緊急事業」を創設する(図-2 32頁)。

③ 災害関連急傾斜地崩壊対策特別緊急事業(がけ特)の創設

がけ崩れにより激甚な被害を受けた一連の地域において、定期間内に、災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業と一体的な再度災害防止対策を実施するため、災害関連急傾斜地崩壊対策特別緊急事業(がけ特)を創設する(図-3 32頁)。

④ 急傾斜地崩壊対策事業の採択基準の拡充

近年、土砂災害により災害弱者(高齢者等)の被災が急増していることから、災害弱者関連施設の収容人員を人家戸数に換算することにより、急傾斜地崩壊対策事業の採択基準を拡充し、避難の困難な災害弱者が立地している土砂災害危険箇所の整備を促進する(図-4 33頁)。

⑤ 土砂災害情報相互通報システム整備事業の創設

土砂災害危険区域図等の作成・配布(例えば、ダイレクトメール、各種広報物の作成・配布、簡易雨量計の配布等)や、土砂災害危険区域内の住民等を対象とした土砂災害情報提供システムの整備、「土砂災害110番」の設置により、土砂災害に関連する情報を住民と行政機関が相互通報するシステムを整備する。これにより、警戒避難体制の強化を図る(図-5 33頁)。

3. 重点項目

(1) 安全な地域づくり

① 激甚災害地域緊急防災対策

近年、土砂災害が発生した箇所、土石流、地すべりおよびがけ崩れの再度災害により、人命・

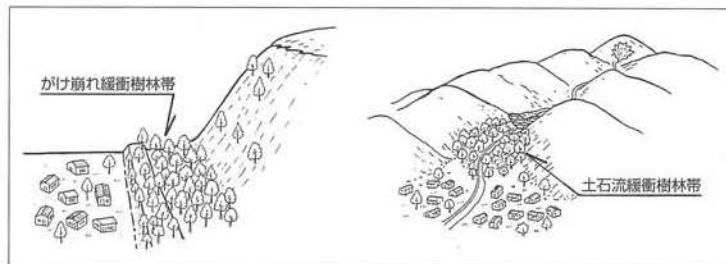


図-1 土砂災害緩衝樹林帯

* 建設省砂防部砂防課課長補佐

** 建設省砂防部傾斜地保全課課長補佐

表-1 平成12年度建設省関係予算概算要求総括表

1. 事業費・国費総括表

(単位：百万円)

事 項	事 業 費			国 費				前年度予算額	倍 率	備 考				
	12年度要求額	前年度予算額	倍 率	12年度要求額			(D)				(C/D)			
				(A)	(B)	(A/B)						(C)	12年度要求額	
													うち経済新生特別枠	うち生活関連等公共事業重点化枠
				物流効率化による経済構造改革対応分	環境・情報通信・街づくり等対応分									
道 路 整 備	7,334,574	7,204,532	1.02	2,693,066	227,974	42,245	96,912	2,583,122	1.04	1. 本表には、北海道開発庁、沖縄開発庁、国土庁計上の建設省関係分を含む。 2. 12年度国費には、国土交通省関係予算として233,801百万円を含む。 3. 12年度国費には、道路関係社会資本として 治山治水 30,000百万円 住宅対策 62,000百万円 市街地整備 8,000百万円 を含む。 4. 前年度国費には、 ・物流効率化による経済構造改革特別枠(115,481百万円) ・21世紀の経済発展基盤整備特別枠(68,697百万円) ・生活関連等公共事業重点化枠(164,709百万円) を含む。 5. 本表には、NTT・A型は含まれていない。				
治 山 治 水	2,175,310	2,097,068	1.04	1,316,717	0	23,303	83,862	1,262,962	1.04					
治 水	2,008,919	1,938,256	1.04	1,226,044	0	22,722	77,683	1,177,269	1.04					
海 岸	61,058	60,003	1.02	37,449	0	351	2,227	35,915	1.04					
急傾斜地等	105,333	98,809	1.07	53,224	0	230	3,952	49,778	1.07					
都 市 計 画	2,541,598	2,458,031	1.03	1,347,467	0	39,349	71,764	1,291,254	1.04					
公 園	383,637	370,326	1.04	169,333	0	3,232	8,676	162,026	1.05					
下 水 道	2,157,961	2,087,705	1.03	1,178,134	0	36,117	63,088	1,129,228	1.04					
住 宅・市街地	14,629,690	14,308,130	1.02	1,293,212	2,988	34,230	57,186	1,211,586	1.07					
住宅対策	13,504,196	13,175,935	1.02	1,176,417	0	27,784	56,434	1,128,340	1.04					
宅地対策	570,011	625,722	0.91	0	0	0	0	0	—					
市街地整備	555,483	506,473	1.10	116,795	2,988	6,446	752	83,246	1.40					
一般公共事業計 [公庫・公団等除き]	26,681,172 [11,748,299]	26,067,761 [11,317,468]	1.02 [1.04]	6,650,462	230,962	139,127	309,724	6,348,924	1.05					
災 害 関 係	62,194	62,069	1.00	44,560	0	0	0	48,588	0.92					
公 共 事 業 関 係 計	26,743,366	26,129,830	1.02	6,695,022	230,962	139,127	309,724	6,397,512	1.05					
官 庁 営 繕	132,788	109,391	1.21	57,901	0	4,141	0	24,059	2.41					
建 設 行 政 経 費	95,577	80,006	1.19	94,824	0	8,863	0	79,256	1.20					
合 計	26,971,731	26,319,227	1.02	6,847,747	230,962	152,131	309,724	6,500,827	1.05					

表-2 平成12年度河川局関係予算概算要求総括表

(単位：百万円)

区 分	平成12年度要求						前年度		倍 率	
	事業費			(B)	国 費		事業費 (C)	国 費 (D)	事業費 (A/C)	国 費 (B/D)
	(A)	うち 重点化枠	うち 経済新生枠		うち 重点化枠	うち 経済新生枠				
治 山 治 水	2,175,310	140,967	39,386	1,316,717	83,862	23,303	2,097,068	1,262,962	1.04	1.04
治 水 事 業	(2,091,516)			(1,265,305)			(2,016,382)	(1,214,609)	(1.04)	(1.04)
	2,008,919	129,343	38,416	1,226,044	77,683	22,722	1,938,256	1,177,269	1.04	1.04
河 川	(1,197,831)			(689,079)			(1,151,911)	(655,471)	(1.04)	(1.05)
	1,134,753	69,253	26,706	659,696	43,259	15,503	1,093,404	628,078	1.04	1.05
河 川	(830,452)			(523,054)			(794,822)	(494,879)	(1.04)	(1.06)
	798,496	49,591	15,260	507,246	34,608	10,287	764,121	479,699	1.04	1.06
都 市 河 川	(313,845)			(136,025)			(303,286)	(130,592)	(1.03)	(1.04)
	282,723	19,662	11,446	122,450	8,651	5,216	275,480	118,379	1.03	1.03
河川災害復旧等 関連緊急	53,534	0	0	30,000	0	0	53,803	30,000	1.00	1.00
ダ ム	(511,822)			(347,367)			(499,688)	(341,306)	(1.02)	(1.02)
	495,436	26,100	6,980	339,089	16,520	4,197	483,334	333,028	1.03	1.02
砂 防	(379,861)			(227,672)			(362,870)	(216,694)	(1.05)	(1.05)
	376,728	33,990	4,730	226,072	17,904	3,022	359,605	215,025	1.05	1.05
機 械	2,002	0	0	1,187	0	0	1,913	1,138	1.05	1.04
海 岸 事 業	61,058	3,720	510	37,449	2,227	351	60,003	35,915	1.02	1.04
急傾斜地崩壊対策等事業	(105,751)			(53,433)			(99,289)	(50,018)	(1.07)	(1.07)
	105,333	7,904	460	53,224	3,952	230	98,809	49,778	1.07	1.07
特定治水施設等整備事業	83,015	0	0	39,470	0	0	78,606	37,580	1.06	1.05
住宅宅地基盤特定治水 施設等整備事業	33,150	0	0	16,470	0	0	32,314	16,080	1.03	1.02
下水道関連特定治水 施設整備事業	49,265	0	0	22,700	0	0	45,692	21,200	1.08	1.07
都市公園等関連特定 治水施設等整備事業	600	0	0	300	0	0	600	300	1.00	1.00
小 計	2,258,325	140,967	39,386	1,356,187	83,862	23,303	2,175,674	1,300,542	1.04	1.04
災 害 復 旧 関 係 事 業	61,171	0	0	43,695	0	0	60,209	47,305	1.02	0.92
災 害 復 旧	37,460	0	0	29,684	0	0	42,763	35,084	0.88	0.85
災 害 関 連	23,711	0	0	14,011	0	0	17,446	12,221	1.36	1.15
合 計	2,319,496	140,967	39,386	1,399,882	83,862	23,303	2,235,883	1,347,847	1.04	1.04

- (注) 1. 治水事業の国費は、一般会計ベースである。
2. 上段()書は、住宅宅地基盤特定治水施設等整備事業等を含んだ場合の額である。
3. ダムの事業費には、水資源開発公団交付金の用地先行取得分及びダム建設調整分を含む。
4. 利水者負担金を含むダムの平成12年度概算要求は661,114百万円(対前年度倍率1.04 前年度632,685百万円)である。
5. 治山治水の各事業の額は、道路関係社会資本(事業費(12年度60,042百万円、11年度91,641百万円)、国費(12年度30,000百万円、11年度44,400百万円))を含んだ額である。
6. 12年度国費には、国土交通省関係予算16,732百万円を含む。

財産に被害をおよぼすおそれがあり、緊急的に対策を必要とする約3,000箇所について、概ね3年間で土砂災害対策を実施し、概成を図る。

② 災害弱者関連緊急土砂災害対策

昨年8月に福島県西郷村で発生した土石流災害や、本年6月末に広島県で発生した土砂災害でも災害弱者関連施設が被災し、被害が生じている。また、今回の広島災害でも、亡くなられた方の半数以上が災害弱者であったことから、昨年厚生省・文部省と合同で実施した緊急点検結果に基づき、自力避難が困難な災害弱者が入居している施設に係る土砂災害危険箇所約1,600箇所の整備を概ね2003年までに概成を図る(図-6 34頁)。

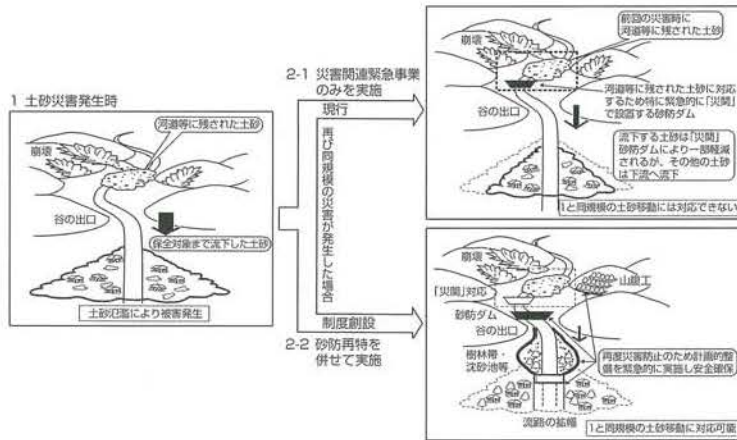
③ 重要交通網保全対策

主要道路、幹線鉄道等の被害による広域的な物流の遮断や地域の孤立化など社会経済的に極めて重大な被害が発生することを防止するため、重要交通網集中地域における土石流などの土砂災害防止対策を実施する。

④ 活火山対策

全国86の活火山のうち、特に活動が活発で、警戒避難体制の整備に取り組んでいる28火山において施設整備を重点実施する。平成11年度は、岩手山(岩手県)等25火山で実施する。

(1) 砂防再度災害防止対策特別緊急事業(砂防再特)



(2) 地すべり再度災害防止対策特別緊急事業(地すべり再特)

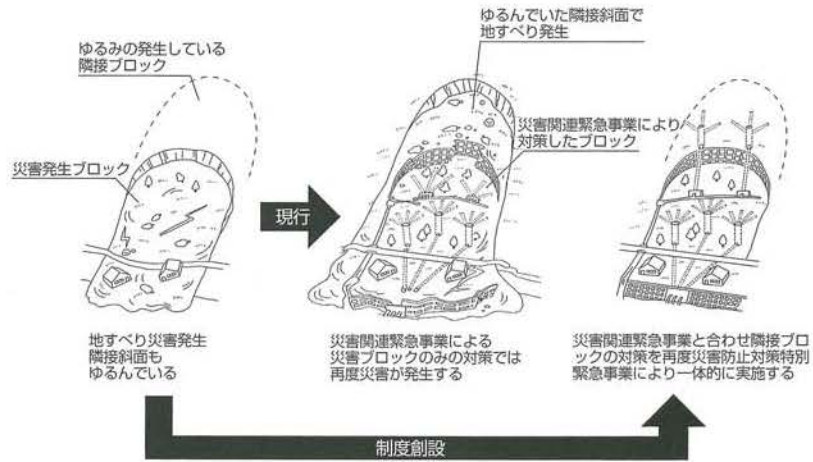


図-2

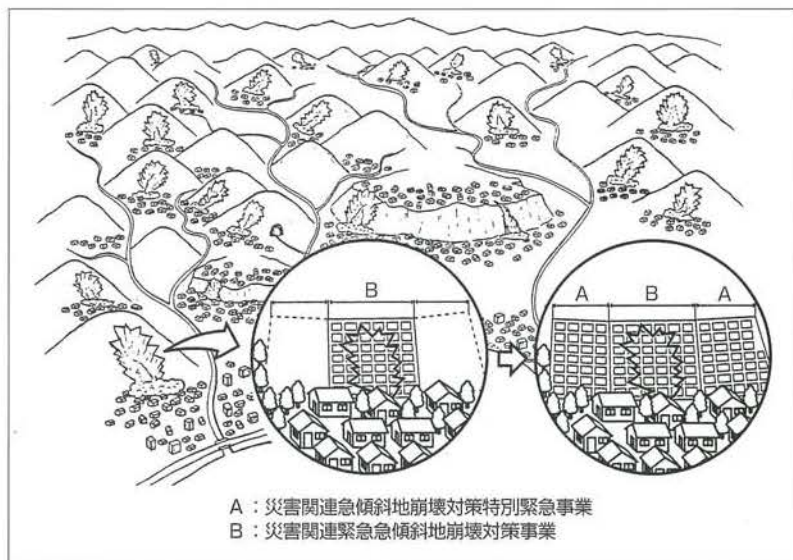


図-3 災害関連緊急傾斜地崩壊対策特別緊急事業

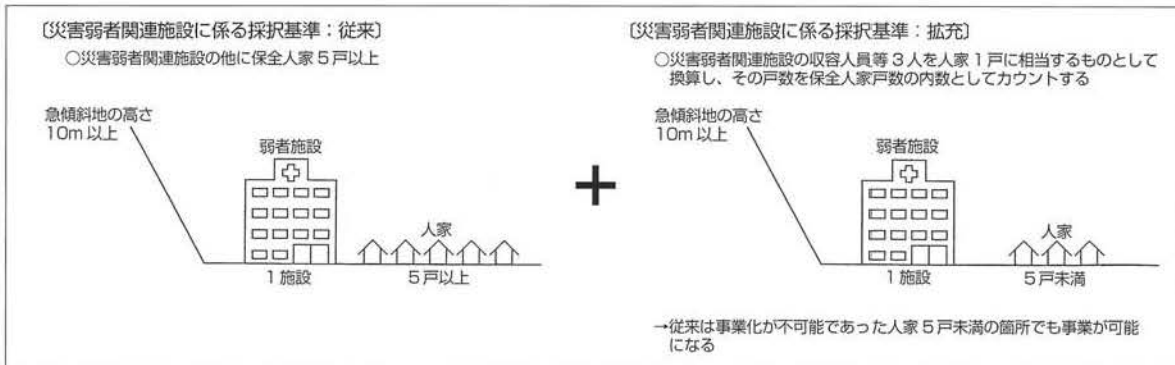


図-4 災害弱者関連施設に係る採択基準の拡充

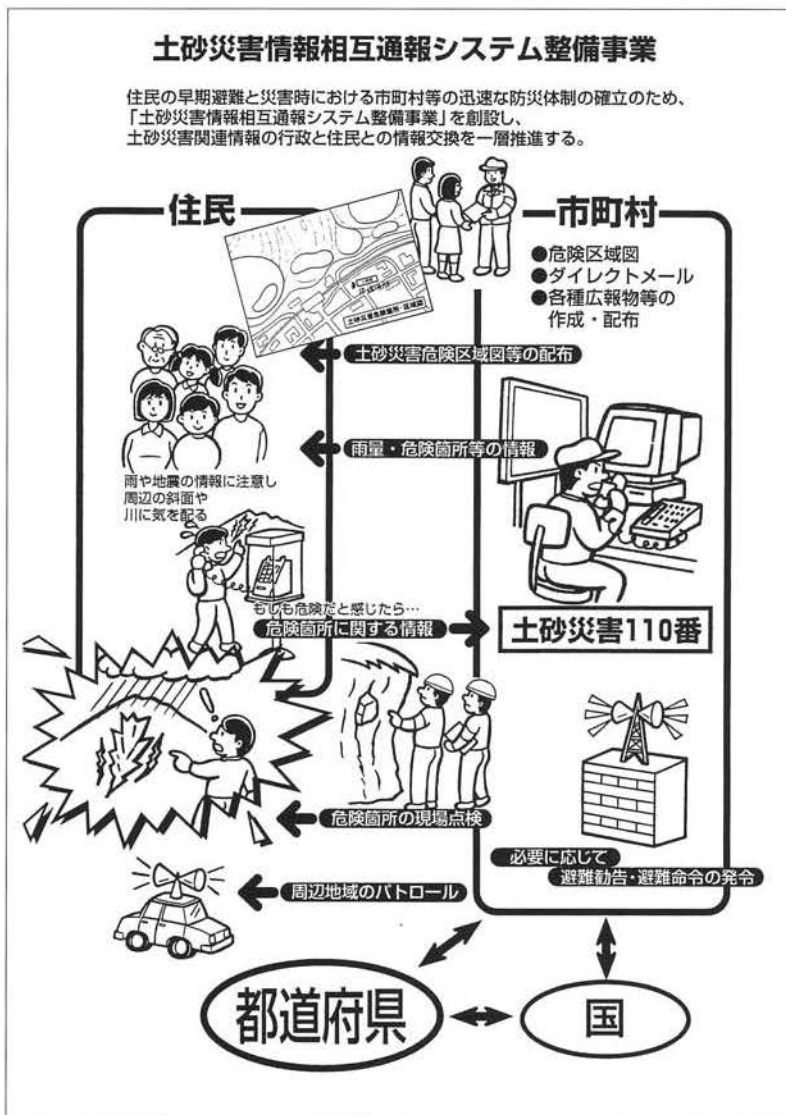


図-5 土砂災害情報相互通報システム整備事業

⑤ 災害情報伝達ネットワークの整備

前述の土砂災害情報相互通報システムの整備や地すべり危険箇所においてGPS斜面監視装置を整備し、土砂災害に対する情報基盤の高度化を推進する（図-7 34頁）。

(2) 生活関連の社会資本の整備

① 緑の斜面整備

自然環境や景観上良好な状態を保ちつつ斜面の安全度を向上する「緑の斜面工法」を導入し、既存樹木等を生かした斜面整備や前述のがけ崩れ緩衝樹林帯の整備を推進する。

② 都市山麓グリーンベルトの形成

市街地に隣接した山麓斜面における一連の樹林帯（都市山麓グリーンベルト）の形成等を推進し、緑豊かな都市環境を創出する。

(3) 21世紀の経済発展基盤整備

① 総合土砂管理対策

海岸侵食、河床低下など土砂管理上問題が顕在化している流砂系においてモニタリングを実施する。また、オープンタイプの砂防ダムの整備や既設砂防ダムのスリット化に加え、砂防事

業と海岸事業の連携により海岸の養浜等を実施し、総合的な土砂管理を推進するとともに、生態系の保全にも寄与する。

② 中心市街地活性化等民間誘発

護岸整備や斜面上部の切り土工などにより、住宅・宅地基盤、リゾート施設誘致など新たな利用可能な土地を創出し、民間投資を誘発する。

③ 光ファイバネットワークの整備

光ファイバによる大容量の情報通信基盤を整備することにより、リアルタイム画像による土砂災害現場の状況を正確に把握し、迅速かつ効率的な災害対応を支援する情報の提供を可能とする。

4. その他

6月末に広島県等で発生した激甚な土砂災害に鑑み、従来の対応に加え新たな視点での施策を検討するため、7月6日に建設省内に「総合的な土砂災害対策に関するプロジェクトチーム」を設置した（事務局は、河川局水政課および砂防部傾斜地保全課）。主な検討項目は以下のとおり。

- ①土砂災害のおそれのある地域における住宅等の立地抑制方策の検討。
- ②土砂災害のおそれのある地域における防災性向上方策の検討
- ③避難及び住民への情報提供のあり方の検討
- ④その他

現在、プロジェクトチームにおいて、具体的な検討を行っているところ。今後、各部局で直ちに実施する施策を「当面の対策」として3ヶ月程度を目途に取りまとめる。また、中長期にわたる対策も含め、防災国土管理の一環として、「総合的な土砂災害対策の基本方針」を年末までに取りまとめる予定。

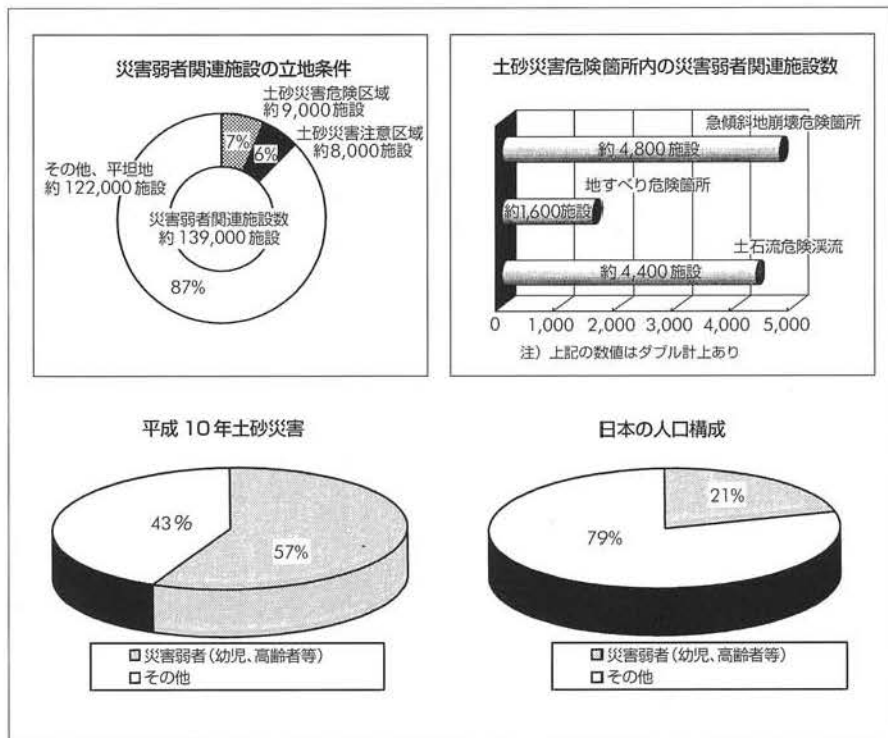


図-6 災害弱者関連施設に係る状況

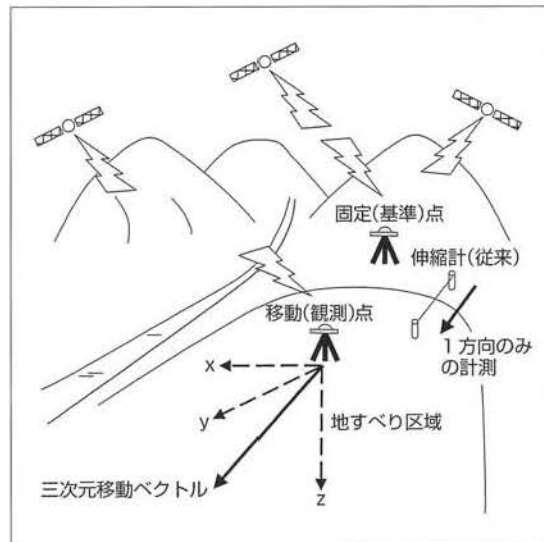


図-7 地すべり区域におけるGPS斜面監視装置



広島市佐伯区の新野川（このがわ）の土石流災害（死者2名）